

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 人 20,764	外 千円 104,071,966	外 人 18,073	外 千円 103,108,732
配偶者控除額	434	4,195,864	434	4,195,864
基礎、特別控除額	19,000	48,872,232	18,000	47,775,532
基礎、特別控除後の課税価格	/		14,715	51,137,336
贈与税額			14,715	10,734,106
外国税額控除額			2	76,690
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			14,715	10,657,417
農地等納税猶予税額			-	-
株式等納税猶予税額			1	86,218
特例株式等納税猶予税額			28	1,319,201
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			/	
災害減免法第4条による免除税額	-	-		

調査対象等：「申告状況」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和6年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。  
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。  
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 17,562	千円 62,293,996	人 14,871	千円 61,330,762
内 特例贈与財産分	8,658	31,375,352	7,985	30,715,625
内 一般贈与財産分	8,925	30,918,644	6,999	30,615,137
配偶者控除額	434	4,195,864	434	4,195,864
基礎控除額	15,868	17,454,800	14,871	16,358,100
基礎控除後の課税価格	/		14,445	40,776,798
贈与税額			14,445	8,661,999
外国税額控除額			2	76,690
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			14,445	8,585,309

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	/		人 3,302	千円 41,777,970
特別控除額			3,229	31,417,432
特別控除額後の課税価格			282	10,360,538
贈与税額			282	2,072,108
外国税額控除額			-	-
差引税額			282	2,072,108

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額
		人	千円
住 宅 取 得 等 資 金 の 金 額		2,225	15,756,855 17,090,221

調査対象等： 令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額
		人	千円
非 課 税 抛 出 額		711	4,891,579
教 育 資 金 支 出 額 ( 管 理 契 約 終 了 分 )		287	1,558,931

令和5年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和5年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員		金 額
		人	千円
非 課 税 抛 出 額		15	62,580
結 婚 ・ 子 育 て 資 金 支 出 額 ( 管 理 契 約 終 了 分 )		8	27,935

令和5年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛金額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和5年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
令 和 元 年 分	人 18,985	千円 82,165,002	人 16,418	千円 81,037,442	人 13,134	千円 5,639,583
令 和 2 年 分	18,729	81,408,474	16,071	80,394,140	13,087	5,950,807
令 和 3 年 分	21,123	100,934,745	18,143	99,801,185	14,825	7,816,517
令 和 4 年 分	20,281	98,579,500	18,004	97,592,746	14,782	8,743,069
令 和 5 年 分	20,764	104,071,966	18,073	103,108,732	14,689	9,251,998

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
令 和 元 年 分	人 13,481	千円 49,660,733	人 6,937	千円 23,056,773	人 6,627	千円 26,603,960
令 和 2 年 分	13,408	50,373,232	7,114	23,777,686	6,386	26,595,547
令 和 3 年 分	15,178	62,018,686	8,080	33,778,980	7,218	28,239,706
令 和 4 年 分	15,070	61,798,471	8,106	32,166,378	7,076	29,632,093
令 和 5 年 分	14,871	61,330,762	7,985	30,715,625	6,999	30,615,137

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
令 和 元 年 分	人 3,033	千円 31,376,710
令 和 2 年 分	2,740	30,020,908
令 和 3 年 分	3,075	37,782,499
令 和 4 年 分	3,024	35,794,275
令 和 5 年 分	3,302	41,777,970

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

## (3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	18,056	102,931,352	14,655	9,225,982
	修正申告による増差額	98	241,793	87	34,927
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	21	△ 64,413	20	△ 8,910
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 18,073	103,108,732	実 14,689	9,251,998
過 年 分	申 告 額	911	4,385,839	896	1,046,843
	修正申告による増差額	83	102,388	92	110,845
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	61	△ 280,319	57	△ 40,712
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 978	4,207,907	実 980	1,116,976
合 計	申 告 額	18,967	107,317,191	15,551	10,272,825
	修正申告による増差額	181	344,181	179	145,772
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	82	△ 344,732	77	△ 49,622
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 19,051	107,316,639	実 15,669	10,368,974

調査対象等： 「本年分」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和4年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
門司	172	人
若松	335	
小倉	854	
八幡	820	
博多	864	
香椎	1,828	
福岡	2,451	
西福岡	2,189	
大牟田	394	
久留米	1,158	
直方	170	
飯塚	278	
田川	177	
甘木	186	
八女	312	
大川	93	
行橋	262	
筑紫	1,148	
福岡県計	13,691	

税務署名	課税状況	
	人員	
佐賀	707	人
唐津	223	
鳥栖	308	
伊万里	141	
武雄	338	
佐賀県計	1,717	
長崎	1,180	
佐世保	497	
島原	237	
諫早	438	
福江	101	
平戸	108	
杵岐	42	
厳原	62	
長崎県計	2,665	
総計	18,073	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 383	千円 11,697	人 -	千円 -
過 年 分	15	1,402	644	129,291	-	-
合 計	15	1,402	1,027	140,987	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

## 6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	6,234	5,281,838	
150 万円超	1,867	3,470,754	
200 "	5,726	17,008,826	
400 "	3,700	19,434,056	
700 "	1,331	11,450,773	
1,000 "	1,274	17,681,654	
2,000 "	387	9,216,239	
3,000 "	108	4,247,184	
5,000 "	68	4,554,497	
1 億円超	28	4,791,598	
3 "	6	2,485,899	
5 "	4	2,616,723	
10 "	1	1,658,283	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	20,734	103,898,323	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,556	4,314,867	42,986
150 万円超	1,867	3,470,754	135,026
200 "	5,726	17,008,826	998,298
400 "	3,700	19,434,056	1,564,615
700 "	1,331	11,450,773	994,365
1,000 "	1,274	17,681,654	1,430,419
2,000 "	387	9,216,239	622,810
3,000 "	108	4,247,184	578,977
5,000 "	68	4,554,497	710,509
1 億円超	28	4,791,598	619,993
3 "	6	2,485,899	139,708
5 "	4	2,616,723	480,826
10 "	1	1,658,283	907,451
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	18,056	102,931,352	9,225,982

調査対象等： 「申告状況」は令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

## (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
	人	千円		
150 万円以下	6,145	5,187,715		
150 万円超	1,748	3,254,819		
200 "	5,231	15,508,793		
400 "	2,893	15,049,905		
700 "	772	6,575,343		
1,000 "	573	7,700,626		
2,000 "	120	2,810,616		
3,000 "	26	1,049,737		
5,000 "	22	1,516,650		
1 億円超	8	1,255,518		
3 "	-	-		
5 "	1	668,945		
10 "	1	1,658,283		
20 "	-	-		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合 計	17,540	62,236,951		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,467	4,220,743	159	158,425
150 万円超	1,748	3,254,819	128	230,336
200 "	5,231	15,508,793	509	1,550,181
400 "	2,893	15,049,905	812	4,410,272
700 "	772	6,575,343	562	4,900,442
1,000 "	573	7,700,626	703	10,019,176
2,000 "	120	2,810,616	267	6,397,859
3,000 "	26	1,049,737	77	3,009,255
5,000 "	22	1,516,650	47	3,103,766
1 億円超	8	1,255,518	20	3,447,983
3 "	-	-	6	2,485,899
5 "	1	668,945	3	1,947,778
10 "	1	1,658,283	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	14,862	61,269,979	3,293	41,661,373

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）		千円 141	294,144	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		119	122,653	
	宅地（借地権を含む。）		2,471	9,806,797	
	山林		138	114,595	
	その他の土地		213	490,097	
	計	実	2,760	10,828,286	
家屋、構築物			1,488	3,080,198	
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		8	25,297	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		-	-	
	売掛金		2	6,600	
	その他の財産		94	280,995	
	計	実	103	312,892	
有価証券	株式及び出資		3,072	14,498,698	
	公債及び社債		28	92,176	
	投資・貸付信託受益証券		73	299,862	
	計	実	3,162	14,890,736	
現金、預貯金等			10,442	27,032,427	
家庭用財産			11	13,888	
その他の財産	生命保険金等		464	1,649,526	
	立木		3	1,584	
	その他		819	4,427,412	
	計	実	1,285	6,078,522	
合計		実	17,540	62,236,951	

調査対象等： 「申告状況」は令和5年中に財産の贈与を受けた者について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	132	291,204	84	413,864		
	宅地（借地権を含む。）	110	118,909	45	144,350		
	山林	2,437	9,779,429	1,697	13,177,160		
	その他の土地	127	112,385	71	62,846		
	計	203	483,929	106	1,283,219		
		実	2,699	10,785,856	実	1,823	15,081,439
家屋、構築物			1,461	3,059,410		1,250	3,456,521
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		8	25,297		9	33,881
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		-	-		-	-
	売掛金		2	6,600		-	-
	その他の財産		84	270,482		7	67,114
	計	実	93	302,379	実	15	100,995
有価証券	株式及び出資		2,815	14,259,424		291	11,540,775
	公債及び社債		27	91,179		2	240,000
	投資・貸付信託受益証券		72	298,762		6	51,946
	計	実	2,903	14,649,365	実	296	11,832,721
現金、預貯金等			8,163	26,427,500		1,062	10,693,476
家庭用財産			10	13,304		-	-
その他の財産	生命保険金等		453	1,638,941		19	63,826
	立木		3	1,584		-	-
	その他		783	4,391,640		94	432,395
	計	実	1,238	6,032,165		113	496,221
合計		実	14,862	61,269,979		3,293	41,661,373

調査対象等：「課税状況」は令和5年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。